

くらし相談窓口で生活面での お困りごとをご相談ください。

お困りごとの例

- 収入・生活費のこと
- 仕事探しについて
- 介護のこと
- 病気や健康・障害について
- ひきこもり・不登校
- 住まいについて
- 借金問題
- 子育てのこと
- その他

◇自立相談支援事業（くらし相談窓口）

各種関係機関と連携しながら課題について解決していくお手伝いをします。

◇住居確保給付金

離職等により困窮された方へ就労活動等を実施することを条件（その他要件あり）に一定期間家賃相当分（上限あり）を支給する制度。

◇家計改善支援事業

家計管理に課題がある方に対して家計簿を一緒に作る等、家計支援プランを作成し、家計収支の改善を目指します。

◇就労チャレンジ事業

・就労準備支援

生活のリズムが崩れている、社会との関わりに不安を抱えている等の方に就労の準備を支援します。

・就労訓練事業（中間就労）

認定を受けた企業や事業所で支援付きの就労・作業を行います。

◇総合就職サポート事業（就労支援）

仕事探し、ビジネススキル等の向上、求人開拓、履歴書作成支援 面接対策 面接同行、就労後の職場定着支援などを行います。

◇学習支援事業（子ども自立アシスト事業）

中学生及び高校生世代（未進学者・中退者）がいる家庭に対して、子ども自立支援員を派遣し、子どもの自立への動機付けを行います。

- ・ハローワークが実施する生活保護受給者等就労自立促進事業（旭区役所内）
- ・法律相談（大阪弁護士会の担当弁護士による無料法律相談）
- ・生活福祉資金貸付事業

上記の事業を組み合わせ支援プランを作成します。
『経済的困窮・社会的孤立』を解消し相談者が自立
されるようサポートします。

